

大月法人会だより

# かつら川

No.162



▲中山地区（昭和30年頃：道志村提供）

▼現在の道の駅どうし周辺

## 主な目次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 新年のご挨拶 .....             | 2  |
| 平成27年度納税表彰 .....         | 4  |
| 第32回法人会全国大会（徳島大会） .....  | 5  |
| 正副会長会・理事会 .....          | 5  |
| 支部活動報告 .....             | 6  |
| 青年部会活動報告 .....           | 7  |
| 女性部会活動報告 .....           | 10 |
| 新入会員紹介 .....             | 15 |
| 平成28年の県内経済の展望 .....      | 16 |
| 平成28年度税制改正提言（全法連） .....  | 18 |
| 大月税務署からのお知らせ .....       | 23 |
| e-Tax推進協議会からのお知らせ .....  | 25 |
| 迎春（役員顔写真） .....          | 26 |
| 第32回神社めぐり（忍野村内野三社） ..... | 30 |
| 健康情報（免疫力の高め方） .....      | 32 |



消費税期限内納付

法人会一声運動



平成28年 1月1日 発行

（国税庁e-Taxキャラクター イータ君）大月法人会はe-Taxを推進しています。



## 新年のご挨拶

公益社団法人 大月法人会

会 長 細 谷 憲 二



新年おめでとうございます。平成二十八年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は当法人会の運営につきまして、会員及び役員の皆様方、並びに税務当局、関係民間団体、保険三社の深いご理解とご協力を賜り、ありがとうございました。

さて、いよいよ「マイナンバー制度」が始まりました。昨年十月から個人番号・法人番号が通知され、今年一月から順次利用が開始され、私たち企業においてもマイナンバーの取り扱いが本格化したします。当該制度は社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度であり、適正・公平な課税を行うための所得情報により正確にかつ効率的に行えるようになり、税務行政の効率化及び納税者のサービス向上が図られることが期待されます。税のオピニオンリーダーである法人会としても、マイナンバー

制度が国民に広く活用されるため、制度の仕組みを十分理解したうえで、制度の普及・定着に協力していく所存でございます。

ところで、公益移行四年目を迎えた昨年の事業活動では、女性部会・青年部会主催の小学生の税金教室及び税金絵画コンクール、福祉施設慰問活動、高校生の税に関する標語募集、少年野球教室及び親子税金クイズ、年末特別研修・チャリティー収益金の社会福祉協議会への寄付等は税知識の普及と併せ地域社会の皆様方にもお喜び頂けたものと思います。また税務署共催事業の決算法人及び新設法人、並びに年末調整説明会の開催や全国大会、全国青年の集い、女性フォーラム等の全法連及び県連の行事においても多数のご参加を頂きました。そして各支部においては、税務研修会開催や会員増強への取組等を頂き、役員の皆様には心より感謝申し上げます。

年が明け、地球規模での環境問題や複雑化する外交問題を始め、国内外に諸課題が山積する状況下であります。リオ五輪の開催もあり、日本選手の活躍と新年が明るく、輝かしい年となることを切望すると共に、会員皆様方の事業の益々のご繁栄を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年の御挨拶

大月税務署

署 長 松 代 孝 廣



平成二十八年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は、細谷憲二会長をはじめ、公益社団法人大月法人会の会員の皆様方には、税務行政の運営につきまして、多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

法人会活動におかれましては、組織の基盤となる会員の増強運動、税知識の普及、納税意識の高揚、税制に関する意見の提言など税に関する活動、また、地域社会への社会貢献活動など、地域に根ざした幅広い事業活動を展開されました。

会員の皆様方には、各種の事業を展開される御努力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

特に女性部会主催による「小学生による税金絵画コンクール」並びに青年部会主催による「高校生の税に関する標語」募集を始めとする各種租税教育につきましては、将来の納税者となる地域の児童・生徒に、税の意義、役割を理解してもらう上で非

常に重要なことと考えております。

さて、税務行政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。この環境の変化に柔軟に対応し、納税者の皆様の御理解と御協力の下、「適正・公平な賦課・徴収の実現」に向けて、より質の高い行政と納税環境の整備を進めていくことが重要であると考えております。その一環といたしまして、本年はいよいよマイナンバー制度元年となります。昨年中は、各支部におかれましても研修会を実施され本制度の利用開始に向けた御準備をいただいておりますが、実務が始まりますにあたり、ご不明な点が御座いましたら、いつにてもご質問いただき、本制度の導入が円滑に行われますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ところで、間もなく平成二十七年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。医療費控除等の還付申告などをされる従業員の方々に、是非、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナー及びe-Taxの積極的な利用を御声掛けいただきますよう御願ひ申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人大月法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

青年部会

部会長 小佐野昇一



新年明けましておめでとうございます。平成二十八年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、青年部会員の皆様はもとより、税務当局、本会、女性部会、関係団体の皆様には、青年部会の活動に対し深甚なるご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、第三十一回「高校生の税に関する標語」の募集事業を、上野原支部の担当により七月の募集から十一月の表彰式まで行なわれ、十一月の忍野・山中湖支部担当による第十五回少年野球税金クイズの開催等、歴史と伝統ある租税教育と地域貢献事業に取り組んで参りました。

(3) 特に、十一月十九日～二十一日の全国青年の集い「茨城大会」では、租税教育活動のプレゼンテーションの機会を得て、全国の青年部会員に大月法人会青年部会が取組んでいる租税教育活動のプレゼンテーションを行い奨励賞を頂きました。この事

業を成功させるため年度当初より携わっていただいた皆様有難うございました。

この取り組みは青年部会を振返る絶好の機会となり、租税教育と税に対する関心も更に高まると同時に、納税意識の高揚を改めて感じているところです。

本年も「高校生の税に関する標語」は、大月支部を主体に活動を継続していきますとともに、第十六回少年野球大会の開催等の地域貢献事業にも力を注いでいきます。

さらに、九月には2千有余名の青年部会員が集う「全国青年の集い北海道大会」が例年より時期を早め北海道旭川の地で開催されます。全国の青年部会員と多くの情報交換並びに親睦を深める機会にしたいと考えていますので、例年同様多くの部会員の参加をお願いいたします。

また、税務当局のご理解とご協力をお願いする中で各種の税務研修会、勉強会、「e-Tax」や「ダイレクト納付」の拡大を図っていくのと同時に、部会員の加入、増強にも力を入れていきます。

結びに、本年の皆様方のご健勝とご事業のご発展を祈念し、旧年同様変わらぬご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

女性部会

部会長 志村美貴代



新年おめでとうございます。平成二十八年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は新任女性部会長として、法人会基本方針の「納税意識の高揚と税知識の普及・啓蒙」並びに公益法人の役割を担いながら、部会員が笑顔で楽しく集える部会を目指して、部会事業に取り組んで参りました。

不慣れな為ご迷惑をお掛けしたこととは存じますが、計画された事業を無事遂行できました事は、部会員の皆様方はもとより本会、青年部会、税務当局の御指導・御支援の賜物と深く感謝し、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

昨年の女性部会事業では、県連事業の「税の絵はがきコンクール」に、西桂小学校より多数の応募を頂き、優秀賞一、佳作三が選出され、第十七回目となる「税金絵画コンクール」は、「税金教室」と併せ上野原小学校で開催し、次の世代を担う小学生の皆さんに、税金への関心を高めて

頂くと共に、税金の意義や役割を正しく理解して頂けたものと感じました。優秀作品は大月税務署ロビーに展示しました。また社会貢献事業となる福祉施設への慰問活動は、上野原支部担当で「コモアセンターあい里」、大月支部担当で「サンコート大月」に於いて実施し、郡内お母さんコーラス大会に出場したコーラス部による美しい歌声を披露しました。青年部会との共催による年末特別研修会&チャリティーでは、収益金を地元市町村社会福祉協議会へ寄付。僅かながら地域へのお役に立てたことと思います。

第十回目となる全国女性フォーラム福岡大会には全国から一七〇〇名が参加され親睦交流を深めました。平成三十年には山梨での開催が決定し、準備委員会が発足しました。部会員の皆様、また本会、青年部会の皆様には御支援と御協力を賜ります様お願い申し上げます。

昨年の二十四時間TVのテーマは「きずな」でした。いつまでも「きずな」を大切にして法人会活動に邁進すると共に女性部会の発展・充実に努めて参る所存でございます。

結びに皆様方の御健勝並びに事業の御発展を祈念し、昨年と同様の御支援と御協力をお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



# 平成二十七年 納税表彰

平成二十七年十一月十六日(月)ハイランドリゾートホテル&スパに於いて、大月税務署主催による納税表彰式が挙行され、税務行政全般に尽力され、功労のあつた方々に表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

大月法人会からは、署長表彰が一名に、署長感謝状が二名に、関係民間団体長会会長感謝状が六名に贈呈されました。

また、当日は細谷憲二会長の国税庁長官表彰受彰の披露も行われました。受彰者の皆様おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

## 署長表彰

理事・女性部会幹事

富岳物産(株) 浅沼 歌子様

## 署長感謝状

理事・青年部会上野原支部長

(株)鈴木製作所 鈴木 誠一様

理事相当・青年部会顧問

(株)ユーシン 荻原 秀祥様

## 関係民間団体長会会長感謝状

理事・西桂支部長

(株)渡辺商店 渡邊 稔様

理事相当・青年部会顧問

中村エンジニアリング(株)

中村 武様

理事相当

都留信用組合 天野 一則様

理事相当・青年部会事業委員長

(株)エムティーシー 松浦 潤一様

理事相当・女性部会会計

(有)天下茶屋 外川正知恵様

女性部会幹事

谷内建設(株) 谷内江美子様



富岳物産(株)  
浅沼 歌子様



(株)鈴木製作所  
鈴木 誠一様



(株)ユーシン  
荻原 秀祥様



(株)渡辺商店  
渡邊 稔様



中村エンジニアリング(株)  
中村 武様



都留信用組合  
天野 一則様



(株)エムティーシー  
松浦 潤一様



(有)天下茶屋  
外川正知恵様



谷内建設(株)  
谷内江美子様

# 国税長官表彰

申告納税制度の普及発展に務め、納税思想の向上に顕著な功績があつた人々に贈られる「二〇一五年度財務大臣、国税庁長官納税表彰」が十月二十一日(水)、東京都港区の三田共用会議所に於いて開催され、当会会長の細谷憲二氏が国税庁長官表彰を受彰されました。

細谷会長おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。



細谷憲二様



## マイナンバー制度 対応セミナー



平成二十七年九月十一日(金)、アピオプラザ都留に於いて開催。特定社会保険労務士の佐川陽子先生より、マイナンバー制度の概要及び具体的な実務対応等についての説明を行って頂きました。

十月からの個人番号・法人番号の通知と一月からの利用開始が迫る中、百二十四名の出席者は、熱心に聴講。説明終了後には個別の質問・相談に大勢の列ができていました。

## メンタルヘルス 対策セミナー

平成二十七年十月五日(月)、AIU

損害保険(株)との共催により、大月法人会館に於いて開催。AIU損害保険(株)リスクコンサルティング部委託講師の島海隆氏により、新たに義務化される「ストレスチェック」のポイントと企業の安全・健康配慮義務についての理解や労災補償・損害賠償などとの関連性についてわかり易く解説して頂きました。

## 第三十二回 法人会全国大会

平成二十七年十月八日(木)徳島県立産業観光交流センターで開催。当会より細谷会長以下九名、全国より約千八百名が参加しました。



第一部では「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ」と題し、(株)いろどり代表取締役社長の横石知二氏と特定非営利活動法人グリーンバレー理事長の大南信也氏二人がパネリストとなり、公益財団法人徳島経済研究所理事長の田村耕一氏がコーディネーターを務めたパネルディスカッションが行われました。

第二部式典では、池田弘一全法連会長の挨拶に始まり、多数のご来賓の中から中原国税庁長官、飯泉徳島県知事、原徳島市長の祝辞を賜り、会員増強、研修参加率向上、福利厚生制度推進等の表彰と税制改正提言及び青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に全国の会員企業の創意として、平成二十八年度税制改正提言の実現を強く求める大会宣言が為された。なお福利厚生制度推進における表彰を当会が受彰致しましたことを報告します。

### 二十八年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！
- 法人の実効税率を早期に二十％台に引き下げ、軽減税率十五％本則

化の実現を！  
● 中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！

大会を終えた翌日は、うずしお観潮船に乗って世界三大潮流にも数えられる鳴門の渦潮の迫力を体感、伝統芸能阿波人形浄瑠璃の鑑賞、徳島市のシンボル眉山山頂からの市内一望、阿波踊り会館では阿波踊りの実演と体験し二人が賞を獲りました。夜には徳島から香川へ移動し、こんぴら温泉に宿泊。本宮までの石段が七八五段の金刀比羅宮への参拝。讃岐富士を眺め、本場讃岐うどんを堪能し、徳島、香川の名所・旧跡・グルメを満喫した楽しい大会でした。次回は平成二十八年十月二十日(木)長崎大会です。

## 正副会長・総務委員 合同会議 第三回理事会

平成二十七年十月十九日(月)午前十一時・十一時より大月法人会館に於いて開催。審議事項については、全項原案通り承認されました。

### 審議事項

一、平成二十七年度上期活動報告



- 及び代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告の件
- 二、平成二十七年上期会計報告
- 三、平成二十八年新春講演会・賀詞交歓会開催の件
- 四、関係民間団体長会会長感謝状受彰者推薦の件
- 五、山梨県公益認定等審議会立入検査結果の件
- 報告事項**

- 一、今後の主要事業について
- 二、第三十二回法人会全国大会徳島大会参加報告について
- 三、会員状況及び会員増強について
- 四、その他
- (1)会費未納先への対応について
- (2)法人会アンケート調査システ

### 支部活動報告

- △新規登録協力について
- (3)自主点検チェックシート・ガイドブック(入門編)について
- (4)河口湖東西支部研修会・特別講演会参加者募集について

## 上野原支部総会及び 税務研修会

八月二十日(木)、午後四時から開催。税務署より潮統括官、中山上席官にもご同席頂き十九名が参加。研修会では、「マイナンバー制度について」と題して中山上席官よりご説明を頂き、出席者はメモを取りながら真剣に耳を傾けていました。

続いて支部総会を開催し、二十六年事業報告及び会計報告が承認され、二十七年の事業計画を決議。今年度は女性部会の絵画と青年部会の標語が支部担当となり、進捗状況と今後の予定を確認し協力をお願いしました。会員増強は前年と同じ目標を掲げて、参加者各位の協力による増強活動を行う事を申し合わせ、保険会社様より福利厚生制度のご案内頂き、総会議案を終了しました。ご来賓の潮統括官よりご挨拶を頂きましたが、初めての女性統括官に対し参加者より大きな拍手を送り、歓



迎の様子が窺えました。席を移し新名副会長による乾杯のご発生にて意見交換会が始まり、和やかなうちに時間が過ぎて閉会しました。出席の皆様にはお忙しい中大変ありがとうございました。今後も支部活動にご協力下さいます様よろしくお願い申し上げます。

上野原支部長 山口 照義

## 富士吉田支部役員会

十月五日(月)午前十一時より都留信用組合本店五階会議室に於いて、大月税務署より中山上席官を来賓としてご臨席賜り、総勢二十五名が出席。次の議事について話し合いました。

### 議事

- 一、新設法人及び各地区の非加入法人の会員獲得について
- 二、平成二十八年度富士吉田支部セミナーについて

※タッキー先生こと滝村佳子氏による仮題「からだの通訳者」に決定

- 三、その他

## 都留支部税務研修会 合同役員会

十月二十三日(金)午後四時三十分、山一會館に於いて、青年部会・女性部会との合同による支部税務研修会及び支部合同役員会を開催。総勢二十九名が出席し、大月税務署より潮あゆみ統括官と中山淳上席官、また大同生命保険(株)より平田勝己課長外計五名のご出席を賜りました。

**税務研修会**では、中山上席に講師を依頼し、「マイナンバー制度」について、解説をして頂きました。

**合同役員会**では、二十六年度支部会計報告、会員増強、青年・女性部会支部長からの連絡・報告、大同生命保険(株)の福利厚生商品の案内等、予定された議事を終了しました。

**意見交換会**では、税務署統括官・上席官との意見交換並びに会員相互



(7)

## 大月支部会議 税務研修会

の情報交換がなされ一層の親睦を深めることができました。



十一月二十六日(木)午後三時、大月税務署会議室に於いて開催。大月税務署から松代署長、潮統括官、中山上席官、大同生命保険(株)より平田課長外計二名のご出席を賜り、総勢二十九名が出席いたしました。

支部会議では、会員増強についての協議、自主点検チェックシート・ガイドブック(入門編)の説明、青年・女性部会からの連絡・報告、大

同生命保険(株)の福利厚生商品の案内等、予定された議事を終了しました。特に会員増強では、鯨岡支部長より支部目標7社を必達することを確認し、支部役員への協力を要請いたしました。

税務研修会では、中山上席に講師を依頼し、「マイナンバー制度」について、解説をして頂きました。

意見交換会では、税務署長・統括官・上席官を交えて意見交換並びに会員相互の情報交換がなされ一層の親睦を深めることができました。

大月支部副支部長兼事務局長

堀江 俊隆



## 河口湖東西支部主催 税務研修会及び 特別講演会

十月二十七日(火)午後二時より、富士レイクホテルに於いて開催し、一般含め百二十六名が出席。私、東支部長の開会挨拶に続き、来賓挨拶を大月税務署法人課税第一部門統括官の潮あゆみ様に頂きました。

税務研修会では、大月税務署法人課税第一部門審理上席官の中山淳様に国民的関心事であるマイナンバー



制度について、その対応など分かり易く解説して頂きました。

特別講演会では、コミュニケーション心理学の小島敦子先生に、職場を明るく活気が出る相互理解を深めるための会話術など、受講者参加型の講演により職場ですぐに役立つスキルを身に付けて頂きました。

当地では富士山世界遺産登録以後、円安も手伝ってインバウンド客が急増し、まるで海外の観光地にいるかのようです。湖畔では今週末から「紅葉まつり」が始まり、さらに賑やかになります。出席者の皆様には、熱心に耳を傾けて頂きましてありがとうございました。

河口湖東支部長 梶原 信行

### 青年部会活動報告

## 第十五回大月法人会 少年野球教室 親子租税教室

十一月三日(文化の日)、山中湖東小学校グラウンドに於いて開催。本年は各チームの日程都合がつかず、野球大会は見送りとなりましたが、当支部の親会である山中湖支部との共催にて三チーム、六十三名の児童とその保護者を対象に、元プロ野球





選手の屋鋪要氏をお迎えし、親子一緒となつての野球教室と税金〇×クイズを実施することが出来ました。

開会式では、山中湖村教育長の相浦陽様よりご祝辞を賜り、また大月税務署より、潮あゆみ統括様と中山淳上席様にも早朝よりご臨席を賜り、今回の両教室にお力添えを頂きましたことに感謝を申し上げます。更に、大月税務署の中山上席様には、児童向けにわかり易く税についての講話を頂き、その講話を基に青年部各支部の協力を頂く中、税金〇×クイズを行い、楽しみながら児童や保護者の皆様方に『税』に対する知識と興味を持つて頂くことができました。

結びに、本大会が沢山の皆様のご支援に支えられていることに、改めて感謝を申し上げ、報告と致します。

青年部会忍野・山中湖支部長

三浦 信

## 第三十一回 『高校生の税に関する 標語』表彰式

青年部会の『高校生の税に関する標語』募集事業も今回で三十一回目を迎え、大月税務署管内の高校生を対象に税意識の高揚と地方・国家財



政に関心を持つて頂くことを目的とした伝統的な租税教育事業です。本年度は上野原支部が担当し、上野原高校、日大明誠高校の二校から千三百三十四点にも及ぶ多数の応募を頂きました。支部による一次選考を経て、十月七日に法人会館に於いて最終選考会を開催し、大月税務署長賞、上野原市長賞外計三十一名の優秀作品を選出致しました。

十一月十三日(金)、『税を考える週間』に合わせ、上野原市もみじホー



ルに於いて、江口上野原市長、松代大月税務署長、潮統括官、中山上席官、桑原税理士会大月支部長をこ来賓に、また大月法人会より細谷会長外大勢の役員のご出席を頂き盛大に表彰式が挙行されました。受賞者の皆さんおめでとうございます。

結びにあたり、今回の税に関する標語募集にご支援・ご協力を頂きました上野原高校及び日大明誠高校の両校を始めとする関係各位に感謝申し上げます。有難うございました。

青年部会上野原支部長

鈴木 誠一



## 第31回 高校生の税に関する標語受賞作品

### 大月税務署長賞

税金は 明日の日本の エネルギー

上野原高校 一年二組 大神田 詩織

### 上野原市長賞

税金で 人に優しい 町づくり

上野原高校 三年五組 松本 菜々子

東京地方税理士会大月支部長賞

あら簡単 納税システム e-Tax

日大明誠高校 二年一組 志村 裕樹

### 大月法人会長賞

税金で 国も地域も 活性化

日大明誠高校 三年二組 沼尻 茉奈

### 青年部会長賞

納税は 豊かな国への 第一歩

日大明誠高校 一年二組 木下 菜央

### 金賞

納税は 明日を創る 第一歩

上野原高校 一年四組 河野 歩未

考えよう 税についての 大切さ

日大明誠高校 三年七組 湯川美沙希

### 銀賞

e-Tax 使ってみよう この速さ

上野原高校 二年五組 佐藤 宝成

e-Tax 使えば便利 簡単だ

日大明誠高校 一年八組 八木花のん

### 銅賞

税金が つなぐ未来は 無限大

上野原高校 三年二組 佐藤 奨馬

つなげよう 未来に僕らの 税金を

日大明誠高校 一年三組 松田 陽向

### 佳作

納税者 日本を担う 功労者

上野原高校 三年五組 矢ヶ崎修斗

世の中を 支える税金 大切に

上野原高校 二年五組 市川 澄

その税が 明日の我身を 守る盾

上野原高校 二年五組 山中 奨和

納税で 安心つくる 社会の輪

上野原高校 一年五組 山崎 佑奈

税金は 明るい未来への 第一歩

上野原高校 三年二組 佐藤恵理菜

税金は 日本の未来を 支えます

日大明誠高校 一年六組 村松ひまり

納めよう 全国共通 貯金箱

日大明誠高校 二年二組 山田 恵菜

やってみよう 納税システム e-Tax

日大明誠高校 二年七組 岡部 翔太

税無くて 皆の生活 成り立たず

日大明誠高校 三年一組 佐藤 大貴

税金は 日本の社会を 支えてる

日大明誠高校 三年四組 高山さくら

### 入選

税金は 未来のための 自己投資

上野原高校 三年五組 澤井 力

税のこと 早く知っても 損はない

上野原高校 三年五組 天野 初音

働いて しっかり税金 納めよう

上野原高校 一年二組 春風 一郎

住みやすい 社会作れる 税金で

上野原高校 一年五組 上條 望

将来に 希望を持って 納税だ

上野原高校 三年一組 加納 彩

しっかりと 税を納めている国に

日大明誠高校 一年三組 宇野明日香

税金で つくろうみんなの 安心未来

日大明誠高校 二年四組 塚本 樹羅

消費税 あげる前に 無駄省け

日大明誠高校 三年三組 上田皓太郎

やってみよう みんなで納税 e-Tax

日大明誠高校 二年二組 中鍛冶あいり

税金は 夢と希望の たまてばこ

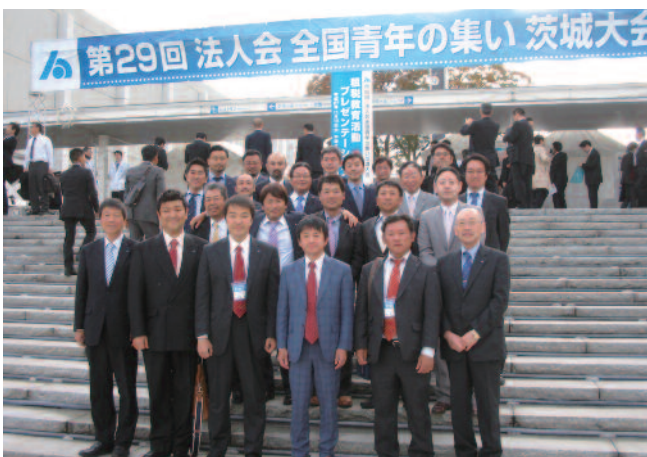
日大明誠高校 二年六組 古川 将吾



## 第二十九回 全国青年の集い茨城大会

平成二十七年十一月十九日(木)から二十日(金)にかけて、県立茨城県文化センターをメイン会場に全国より三千名を超える青年部会員が集まり盛大に開催されました。大月法人会青年部会からは小佐野部会長以下総勢二十三名が参加しました。

大会スローガンである「漫遊いばらぎ」常世の国 魁の地にて 感性を磨け」のもと、今後の租税教育活動について、全国の青年部会員が集い、議論することで自らの感性



を磨きそれぞれの地域に持ち帰り、更なる充実と発展を目指そうという強い思いが込められた大会となりました。私も大月法人会青年部会も東京国税局管内の代表として、三十一年の長きに亘る青年部会の租税教育活動の歴史となる【高校生の税の標語・法人会少年野球・小学生の職場体験】を発表し、高い評価を戴くことも出来ました。今大会に参加した部会員全員がこの大会で得たものを持ち帰り、今後の青年部会の発展に寄与できるものと確信致しました。

最後になりますが租税教育活動プレゼンテーションの作成に関わりました全ての部会員の皆様、本当に素晴らしいプレゼンテーションだったと思います。お疲れ様でした。

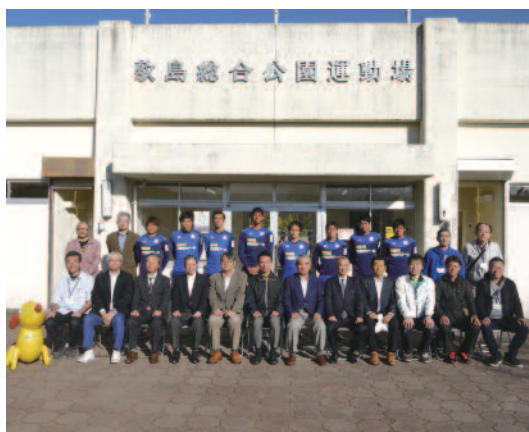
青年部会事業委員長 松浦 潤一

## 青年部会 環富士山交流会

平成二十七年九月四日(金)、三島パツパトリアに於いて、環富士山交流会打合せ会議が行われました。当会からは小佐野青年部会長、松浦事業委員長が出席。平成二十八年一月十六日に三島田方法人会が当番幹事となり、第三回目となる交流会を開催することが決まりました。

## 県連サッカー教室

平成二十七年十一月三日(火)  
敷島総合公園



## 青連協セミナー研修会

平成二十七年九月十四日(月)  
甲府法人会館



## 女性部会活動報告

### 第十七回

## 「税金絵画コンクール」 最終選考会・表彰式

十月七日(水)、最終選考会を大月法人会館に於いて開催。応募作品七十九点の中から、大月税務署長賞を始めとする二十九点の優秀作品を選出いたしました。

十一月二十五日(水)、表彰式を上野原小学校に於いて開催。税務署長賞、



上野原市長賞、税理士会支部長賞、法人会長賞、女性部会長賞の受賞者九名に、松代税務署長と志村女性部会長から賞状、記念品、副賞が手渡されました。入選作品はオギノ上野原店に展示後、十一月十二日から大月税務署一階ロビーに展示してあります。ご覧ください。

作品には税金教室で学んだ事が描かれていて、税金についての理解と関心を持たれたものと感じました。税金が次代を担う子供たちにとっても明るい社会を造ってくれるものと願っています。

この度の「税金絵画コンクール」にご協力・ご尽力を頂きました上野原小学校を始めとする関係各位に感謝申し上げます。

女性部会上野原支部長

田村 夏子







上野原市長賞

池田 知捺



大月税務署長賞

近藤 京佳



大月法人会長賞

中村 彩楽



税理士会大月支部長賞

木下 知里



女性部会長賞

堀内 華乃



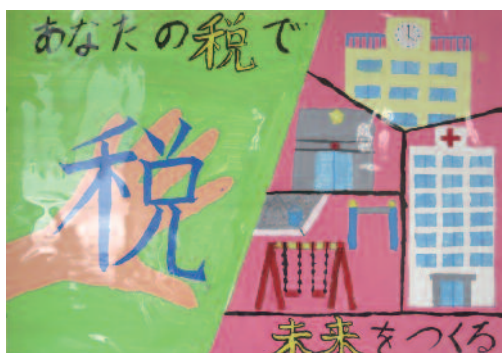
女性部会長賞

武原佳菜子



女性部会長賞

石井 菜摘



女性部会長賞

小林 美咲



女性部会長賞

白崎 彩里

# 小学生の絵画コンクール 入賞作品

平成二十七年女性部会主催 第十七回小学生による絵画コンクール入賞作品

大月 税務署 長 賞 上野 原 小 学 校 六 年 三 組 近 藤 京 佳  
上 野 原 市 長 賞 上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 池 田 知 捺  
税 理 士 会 支 部 長 賞 上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 木 下 知 里  
法 人 会 長 賞 上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 中 村 彩 楽  
女 性 部 会 長 賞 上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 武 原 佳 菜 子

佳 作

上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 石 井 菜 楠  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 白 崎 彩 里  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 小 林 美 咲  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 堀 内 華 乃  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 網 野 小 羽  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 安 藤 愛 彩  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 白 井 結 彩  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 小 俣 初 寧  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 白 鳥 優 華  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 中 島 晶 輝  
上 野 原 小 学 校 六 年 一 組 山 崎 流 亜  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 長 田 良 太  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 新 名 勇 介  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 今 井 璃 音  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 氏 家 優 奈  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 小 俣 心 優  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 野 伏 千 尋  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 花 本 舞 音  
上 野 原 小 学 校 六 年 二 組 山 本 樹 里  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 坂 本 恭 一  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 市 川 恭 舞  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 上 條 瑠 依  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 白 鳥 乃 亜  
上 野 原 小 学 校 六 年 三 組 鷹 取 梨 苑

## 第十一回 施設慰問を終えて

十月十六日(金)、十一回目となる慰問を大月市賑岡町浅利の特別養護老人ホーム「サンコート大月」にて行いました。(出席者二十六名)

今回は施設からの申し出に甘えて、入所している皆さんと同じメニューの昼食をご馳走になりました。栄養バランスのしっかりした、体に優しい、美味しい昼食を味わいなが



ら楽しい会話が弾みました。大変貴重な体験をさせて頂きました。

午後一時より舞踊・コーラスの披露や手遊び等、お年寄りも、障害者の方々も生き生きとした表情で、一緒に大きな声で歌ったり、手足を動かしたり、有意義な楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

遠方より出席された部会員の皆様コーラス部の皆様にはご協力ありがとうございました。

女性部会大月副支部長

清水美恵子

## 女性部会税務研修会 役員会

平成二十七年九月十八日(金)  
大月法人会館







**女性フオーラム  
山梨大会準備委員会**  
平成二十七年九月二十九日(火)  
十二月八日(火) 甲府法人会館



**県連主催絵はがき  
コンクール審査会**  
平成二十七年九月二十九日(火)  
甲府法人会館



**広報封入作業**  
平成二十七年九月一日(火) 八名  
大月法人会館



**組織厚生委員会**  
平成二十七年八月十八日(火) 十八名  
ホテル鐘山苑



**東京地方税理士会  
大月支部五十周年式典**  
平成二十七年十月六日(火)  
ハイランドリゾートホテル&スパ



**研修・税制委員会**  
平成二十七年九月三日(木) 十五名  
大月法人会館



**年末調整説明会(大月市)**  
平成二十七年十一月六日(金)  
大月市民会館



**第三十回中学生による  
税金弁論大会**  
平成二十七年十一月五日(木)  
都留市立都留第一中学校



## 広報委員会

平成二十七年十一月九日(月) 十名  
大月市役所



## 税制改正提言書提出(都留市)

平成二十七年十一月十三日(金)  
都留市役所



## 税制改正提言書提出(大月市)

平成二十七年十一月二十六日(木)  
大月市役所



## 年末特別研修会

平成二十七年十二月十一日(金)  
富士レークホテル



## 富士急グループ部会研修会

平成二十七年十二月十七日(木) 五十名  
富士急行本社



## 決算法人説明会

平成二十七年八月十八日(水) 二十二名  
九月十六日(水) 三十七名  
十一月十八日(火) 二十四名 大月市役所



## 県連事務局会議

平成二十七年九月四日(金)・十二月十六日(水)  
甲府市役所



## 県連広報委員会

平成二十七年九月十六日(水)  
甲府市役所







## 新設法人説明会

平成二十七年九月十七日(木)九名  
十二月十四日(月)七名 大月法人会館



東京国税局との意見交換会  
平成二十七年十月二十二日(木)  
常磐ホテル

## 関係民間団体長会及び 事務局長会議

平成二十七年十月十四日(水)  
十月二十六日(月) 大月税務署



## 新入会員紹介

### ○株式会社たかむら設備

南都留郡山中湖村山中二六二一九七

代表取締役 高村 昌久

### ○有限会社山昭

南都留郡山中湖村山中六

代表取締役 高村 浩

### ○株式会社ライズファクトリー

上野原市上野原二〇一〇

代表取締役 中村 仁

### ○有限会社茶居夢

南都留郡山中湖村平野五一四一九

代表取締役 渡邊 奈津子

### ○株式会社TOKUMO

南都留郡山中湖村山中六三一二

代表取締役 羽田 一声

### ○有限会社つちや

南都留郡山中湖村山中九〇

代表取締役 樋屋 正

### ○株式会社渡澄工業

富士吉田市下吉田五六四五

代表取締役 渡邊 澄夫

### ○有限会社ティ・エム・ワークス

南都留郡富士河口湖町船津四六一三四

代表取締役 轟 秀明

### ○有限会社名原

大月市富浜町鳥沢九四七一一七

代表取締役 名原 章朗

### ○佐野石材

大月市猿橋町殿上四三五一

代表者 佐野 家永

### ○有限会社カスタムガレージジデ

大月市賑岡町浅利七〇七一

代表取締役 長坂 秀樹

### ○アシザワ工業株式会社

富士吉田市小見二〇五五一四

代表取締役 芦沢 佳秀

## 平成28年新春講演会 賀詞交歓会のご案内

日 程 平成28年1月25日(月)

午後3時受付開始

会 場：ホテル鐘山苑

講演会：午後3時30分～

(会場：フィオーレホール)

講 師：大月税務署長 松代 孝廣氏

演 題：「税制改正はこうして行われる」

賀詞交歓会：午後5時10分～

(会場：シンフォニーホール)

会 費：5,000円

# 平成二十八年の県内経済の展望

山梨中銀経営コンサルティング株式会社

経済調査部 部長 岡 本 新 一

昨年の県内景気を振り返りますと、全体としては横ばい圏内での推移となりました。春先以降は、生産面で増勢を強めたほか、個人消費でも一部に堅調な動きがみられるなど、持ち直しに向かいました。しかし、夏場以降は、中国の景気悪化を受けて、生産面で減速感が窺われるなど弱い動きもみられました。

今年の県内経済を展望しますと、基本的には持ち直し傾向で推移していくとみられます。前半は、生産面で機械工業を中心に上向いていく一方、需要面は個人消費が横ばいで推移すると予想されます。また、年後半は、生産面で増勢が強まること

が期待されるほか、個人消費も徐々に持ち直していくことが見込まれます。需要面をみますと、個人消費は、生活必需品の価格上昇に伴う節約志向の強まりを受け、当面は横ばい圏内の動きが続くとみられます。しか

し、年後半には、雇用・所得環境の改善や消費税率引き上げ前の駆け込み需要などから、徐々に持ち直していくと思われま

す。設備投資は、当面は維持・更新投資が中心になると思われます。しかし、国内景気の回復に伴い先行きに対する不透明感が払しょくされていくに連れて、新規投資や増産投資に向かうことが期待されます。公共投資は、中部横断自動車道関連工事など一部に動きがあるものの、全体としては低調に推移するとみられます。また、観光産業においては、外国人観光客の入込みが引き続き高水準で推移することが期待されます。

生産面をみますと、前半は、半導体製造装置やスマートフォン関連部品などを中心に上向いていくと思われま

す。また、年後半は、海外経済の回復に伴い輸出が持ち直していくに連れて、徐々に増勢を強めていくことが期待されます。一方、ワイン、宝飾品、ニットなどの地場産業においては、消費者の節約志向や輸入品の攻勢、円安による原材料価格の上昇などから、総じて厳しい状況が続くと見込まれます。ただし、競争力のある高級品や顧客ニーズを捉えた自社ブランド商品の開発・提供などに注力することで、需要を取り込むチャンスは広がっていくものと思われま

す。さて、陰陽五行によると、平成二十八年は「丙申（ひのえ・さる）」にあたりま

す。「丙」は、火の性質をあらわし、樹木の成長では形が明らかに

なる姿をあらわしています。また、「申」は、これに人偏をつけた伸と同じで真



# 色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度  
企業保障プラン  
総合型V<sup>+</sup>Mタイプ  
(大同生命の定期保険+  
AIUのベーシック傷害保険) (大同生命の無配当  
総合医療保険)

 大同生命

多摩支社 甲府営業部/山梨県甲府市相生1-2-31  
TEL 055-232-6411

 AIU保険会社  
Member of AIG

甲府支店/山梨県甲府市相生1-2-31 (大同生命甲府ビル8F)  
TEL 055-228-3341

◎この資料は平成27年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-27-1004(平成27年8月28日)

# 平成二十八年 度 税制改正に関する提言

公益財団法人 全国法人会総連合

## 《はじめに》

我が国経済は、安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」が一定の効果をあげ、緩やかな回復基調を続けている。輸出は持ち直し傾向を見せ、雇用・所得環境が着実に改善しているほか、個人消費も消費税引き上げの影響を脱して底堅く推移している。

こうした流れを受けて企業収益は大幅に改善、設備投資も増加基調に転じ始めるなど、景気は好循環サイクルに入る動きを示しているとみられる。しかし、米国の金融政策や中国経済など外部環境が不確実性を増しており、景気を着実な好循環軌道に乗せるには、まだまだ課題が山積している。

肝心のデフレ脱却は、日銀による「異次元緩和」が円安・株高効果をもたらしているものの、インフレ目標の達成時期が先送りされるなど道半ばである。着手した法人実効税率引き下げでは、20%台へのさらなる引き下げに向けた明確な道筋が示されておらず、成長戦略も中核を成すべき規制改革で大胆さを欠いている。

国家的課題である財政健全化では、今年度の基礎的財政収支赤字半減目標こそ達成見込みとなったが、2020年度の黒字化、債務残高対GDP比引き下げという目標に向けては道筋が不透明であ

る。改めて歳出・歳入一体による改革工程を示す必要がある。

また、アベノミクスによる効果は地域経済と雇用の担い手である中小企業にはまだ十分に浸透していない。地方創生の取り組みを深化させつつ、多角的で実効性ある戦略が強く求められる。

## 《基本的な課題》

### I、税・財政改革のあり方

我が国の財政は国・地方を合わせた長期債務残高が国内総生産（GDP）のほぼ2倍に達するなど、先進国の中で突出して悪化している。その原因が「受益」と「負担」のアンバランスにあることは論をまたない。「受益」とは行政サービス、つまり歳出であり、「負担」とはそれを賄うべき税収による歳入である。税・財政改革の基本は、まさにこのアンバランス是正にあるといつてよい。

歳出を構成する最大の分野は、言うまでもなく社会保障である。少子高齢化が先進国で最速のスピードで進展する我が国にとって、社会保障費の増加は不可避ではあるが、それを放置していたのでは歳出の増大に歯止めがかからない。従ってこれをどう抑制するかが最も重要なポイントといえる。

ただ、歳出と歳入のギャップは歳出改

革だけでは解消困難なほど拡大してしまった。持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目的とする社会保障と税の一体改革で、消費税引き上げによる社会保障財源確保という歳入改革に乗り出したのはこのためだが、まだほんの一步に過ぎない。

「受益」と「負担」のアンバランスが解消に向かわない限り、我が国の財政も社会保障制度も立ち行かなくなる。それは国民の間に将来不安を醸成し、日本経済にも多大な悪影響を及ぼす。そうした事態を回避するには、中長期的に歳出・歳入一体で強力な改革に取り組むことが極めて重要であろう。

### 1、財政健全化に向けて

先進国の中で突出して悪化した財政の健全化は国家的課題である。財政の信認が失われれば金利の急上昇などにより、財政だけでなく日本経済そのものも危機に陥りかねないからである。政府は経済再生と財政健全化の両立を目指し、「骨太の方針2015」で「経済再生なくして財政健全化なし」との基本哲学を示したが、同時に「財政健全化なくして経済再生なし」という考え方も重要であろう。

政府はかねて①2015年度に国・地方を含めた基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）赤字の対GDP比半減②2020年度に黒字化、長期債務残高対GDP比の安定的引き下げ―という財政健全化目標を掲げてきた。15年度の目標は消費税率8%への引き上げなどで達成見込みとなった。20年度目標も

「骨太の方針2015」の財政健全化計画で堅持することを再確認し、新たに18年度までを集中改革期間と位置づけ、PB赤字対GDP比1%程度を目安とする中間目標を設定した。

しかし、内閣府が本年7月に示した新たな「中長期の経済財政に関する試算」によると、20年度は実質2%、名目3%以上という高い成長を前提とした「経済再生ケース」でも、6・2兆円のPB赤字が残り黒字化にほど遠い。18年度の赤字もGDP比1・7%（9・5兆円）と目標の1%に届かない。

財政健全化計画は、17年4月に先送りされた消費税率10%への引き上げ以外の増税は想定しておらず、税の自然増収と歳出抑制だけで黒字化を達成するとしている。しかし、税収は景気次第で上振れもすれば下振れもすることに十分留意する必要がある。

歳出にしても、18年度までの3年間で政策経費の増加額を1・6兆円（社会保障費1・5兆円、その他0・1兆円）程度に抑制するとしているものの、その数字を裏付ける具体的抑制策は示されていない。来年度予算の概算要求基準（シーリング）も、3年連続で歳出上限の設定を見送っている。

財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

(1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳



入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

(2)消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

(3)国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2、社会保障制度に対する基本的考え方  
持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。とくに、年金受給年齢に達した団塊の世代が10年後にはすべて後期高齢者になる超高齢化を考えると、医療、介護分野の給付抑制が喫緊の課題である。

こうした中で「骨太の方針2015」は今後3年間の社会保障関係費の伸びを1・5兆円に抑える目安を示した。これは毎年約1兆円と見込まれる自然増を半分に抑制するわけで意欲的ともいえる。その目安達成に向けては、医療費の地域差是正や後発医薬品(ジェネリック)の大幅な使用促進など多くの対策も掲げている。しかし、いずれの対策も実現性や効果については極めて不透明であり、早急に対策実施の工程と数値目標を明確化する

必要がある。とくに、来年度が2年に一度の改定年にあたる診療報酬をどう抑制するかは、その試金石となる。

また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すことも重要である。医療費・介護費の抑制につながるとして注目されている健康寿命の問題についても、こうした見直しの議論を踏まえつつ、客観的なデータ分析に基づく実効性ある取り組みが求められる。

(1)年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2)医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。

(3)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

(4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5)少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

(6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度

の確立が求められる。

### 3、行政改革の徹底

先送りされた消費税率10%への引き上げは、2017年4月に確実に実施されることになった。これは財政健全化と社会保障の安定財源確保にとって不可欠だが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起すべきである。

消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

しかし、国会は衆参両院とも1票の格差は正のみを理由とした小手先の定数増減策に終始しており、本来の大胆な議員定数削減に向けた議論を怠ったままである。公務員改革や特別会計と独立行政法人の改革も後退している印象が強い。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めたい。

(1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。(4)積極的な民間活力導入を行い成長に繋げる。

### 4、消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%への引き上げにあたっては、前述した行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動

向も十分注視する必要がある。とりわけ、中小企業にとって円滑に価格転嫁できるかどうかは死活問題であり、さらなる環境整備が重要である。

また、政府・与党が低所得者対策として導入する予定の軽減税率については、以下に示したようにさまざまな問題点があることから、税率10%段階での導入は必要ないと考えられる。

(1)軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えられるので、導入の必要はない。

(2)低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

(3)現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(4)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

### 5、マイナンバー制度について

マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されるが、国民や事業者が正しく内容を理解しているとはいえない。国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。

とくに、年金情報流出問題などが発生したことから国民の間に不安感が高まっている。マイナンバー運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。社会保障と税、災害対策となっている利用範囲の拡大についても、広範な国民的議論が必要となる。

また、マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

## 6、今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性―などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

## II、経済活性化と中小企業対策

日本経済はアベノミクスが一定の効果をあげ、円安・株高の定着や企業収益の改善などを背景に緩やかな回復が続いている。ただ、現状では「異次元緩和」の追加措置など金融政策によるところが大きいとされており、できるだけ早期に国

民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環という持続的な成長サイクルを構築しなければならない。

政府もそうした点を重視し、新たな成長戦略で潜在的成長力の強化を打ち出しているが、その政策は総論的で説得力に欠ける。とくに中心的役割を担うべき規制改革は医薬分業の一部緩和などにとどまっている。医療、雇用、農業分野の岩盤規制に風穴をあけるには、さらなる踏み込みが必要である。

成長戦略のもう一つの柱である法人実効税率の引き下げは実施段階に入り、来年度までの引き下げスケジュールは決まったが、政府が目指す20%台に向けたその後の道筋と代替財源の確保策は示されていない。

また、中小企業にはアベノミクス効果が十分に届いていないという現実も十分に認識する必要がある。地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長がなければ、日本経済の真の再生は望めず、税制面からもさらなる対応が必要である。

### 1、法人実効税率20%台の早期実現

法人実効税率は平成27年度に32・11%に引き下げられ、28年度には31・33%となる。政府はさらに20%台まで引き下げることとしているが、その日程については「数年間で」とするにとどまっている。

アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、

法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要がある、「20%台」は早期に実現すべきである。

税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1)我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効税率を実現する。

(2)代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

①租税特別措置については、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、後述する中小企業向けの措置については本則化する。

②地方税については応益課税の原則を考慮すべきではあるが、中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いことから、法人事業税の外形標準課税の対象範囲を拡大すべきではない。

③特定同族会社の内部留保に対する留保金課税について、「資金調達の困難性」など中小企業の厳しい実情を踏まえ、適用対象範囲の拡大を行うべきではない。

④中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点から、「中小企業者に対する法人税率の特例（軽減税率）」と租税特別措置」の適用範囲の見直し

は行うべきではない。

### 2、中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。グローバル化など時代や環境の変化の中で中小企業が存在感を確保し、経済社会への貢献を続けられるような税制の確立が求められる。

(1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1、600万円程度に引き上げる。

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

### 3、事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹



が揺らぐことになる。

平成27年1月から納税猶予制度が改正され、要件緩和や手続きの簡素化など大幅な見直しが行われたが、事業承継を円滑に行うにはまだ不十分であることから、さらに以下の点について見直す必要がある。

(1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80％）を100％に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

(2)親族外への事業承継に対する措置の充実

親族外承継も重要な課題であり、円滑な承継を支援するとの観点から、所要の措置を講じる。

(3)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

### Ⅲ、地方のあり方

地方分権の必要性は、国・地方の財政

や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

「骨太の方針2015」は地方創生の深化について、昨年策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自治体がそれぞれの地方の特色と強みをいかした「地方版総合戦略」を策定し事業を推進するとしている。

この手法自体に異論はないが、問題は地方版総合戦略が基本理念と実効性を伴う内容になるかどうかにある。そのためには官製ではなく、地元の産業や経済社会の実態に通じた民間の知恵・工夫をいかした戦略をいかに構築するかである。また、この戦略推進に伴って創設される新型交付金も、財政のバラマキにつながらないよう十分に注意が必要である。

地方財政は基礎的財政収支の黒字が続いているうえ、長期債務残高対GDP比も安定的に推移している。その背景には極度に悪化した国の財政から地方交付税などで手厚く財源を保障されているという構造がある。また、地方交付税は地方公務員の高給与や高額な議員報酬を支えている側面もある。

我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立

案し実行していくことが重要である。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

(2)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。

基礎自治体（人口30万人程度の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3)地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。

(4)地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレース指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5)地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

### Ⅳ、震災復興

今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行することともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

### V、その他

#### 1、納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税基準を同じくする法人事業税、法人の道府県民税、市町村民税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るよう求める。

#### 2、租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスへの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の使途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。このため、学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

税目別の具体的意見は紙面の都合上、省略いたします。



謹賀新年

今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ、  
会員企業とそのご家族の皆様  
安心をお届けしてまいります。  
本年も何卒  
よろしくお願い申し上げます。

平成二十八年

(引受保険会社)

**Aflac アフラック**  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

山梨支社

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 3-32-12 甲府ニッセイスクイビル 4F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

CMでおなじみ



富岳ガス

富岳のエコ給湯器キャンペーン!

毎日使う **お湯** を見直しませんか?

プロパンガス販売

バナジウム天然水

キッチンリフォーム

ユニットバス

お湯のことなら



HELLO KITTY  
© 1976, 2009, 2013 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL NO. GS41921



富岳グループ

富岳物産株式会社

<http://www.fugaku.com/>

フリーダイヤル フロハ フガク

☎ 0120-268-259

営業所

都留営業所 0554-43-4125 上野原営業所 0554-63-0119  
大月営業所 0554-22-2628 甲府営業所 055-244-1377  
富士吉田営業所 0555-22-2102





# 大月税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒401 - 8502 大月市御太刀 2-8-10 Tel (0554) 22-3151 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

## 申告書作成会場 の開設日程

| 開設期間                                         | 会 場          | 所 在 地                        | 時 間                                                      |
|----------------------------------------------|--------------|------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 2月16日(火)～<br>3月31日(木)<br>※ 土、日及び祝日を<br>除きます。 | 大月税務署<br>3 階 | 大月市御太刀<br>2-8-10<br>大月地方合同庁舎 | 【受付】<br>午前8時30分から<br>(提出は午後5時まで)<br>【相談】<br>午前9時から午後5時まで |

- 申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください  
(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
- 平成28年1月4日(月)から作成済みの還付申告書の提出を受け付けています  
(土、日及び祝日を除きます)。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

## 申告書提出に当たってのご注意

### 平成27年分確定申告書の提出及び納付期限

- 所得税及び復興特別所得税 ⇒ 平成28年3月15日(火)
- 贈与税 ⇒ 平成28年3月15日(火)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成28年3月31日(木)

### 【案内図】



手書きで申告書を作成されている方へ

**申告書は、国税庁ホームページで作成できます！！**

国税庁ホームページ [作成コーナー](#) [検索](#)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

平成27年分の確定申告に当たっては、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、作成した確定申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

**所得が「給与・公的年金」のみの方は必見！！**

「『確定申告書等作成コーナー』って難しそうだな」という方へ

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。

初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

## 「財産責務調書」の提出制度が創設されました

平成 27 年度税制改正において、従来の「財産及び責務の明細書」を見直し、一定の基準を満たす方に対し、「財産責務調書」の提出を求める制度が創設されました。

### 提出義務のある方

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、下記①及び②の基準を満たす方

- ① その年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が 2 千万円超
- ② その年の 12 月 31 日において、その価額の合計額が 3 億円以上の財産又はその価額の合計額が 1 億円以上の国外転出特例対象財産（※）を有する方

※ 「国外転出特例対象財産」とは、所得税法第 60 条の 2 第 1 項に規定する有価証券等並びに同条第 2 項に規定する未決済信用取引等及び同条第 3 項に規定する未決済デリバティブ取引に係る権利をいいます。

※ 財産債務調書の提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置が適用される場合があります。

※ 財産債務調書を提出する方が、「国外財産調書」を提出する場合には、その財産債務調書には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載は不要です。

ただし、当該国外財産の価額の合計額の記載は必要です。

**平成 27 年 12 月 31 日分の「財産責務調書」の  
提出期限は平成 28 年 3 月 15 日（火）です！**

詳しくは、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。



## 非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける方へ

2016 年 1 月 1 日以後に支払を受けるべき給与等の源泉徴収や年末調整に当たって、給与等の支払を受ける居住者の方が、非居住者である親族について、扶養控除等（扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除又は障害者控除）の適用を受ける場合には、次のとおり、その親族に係る「親族関係書類」及び「送金関係書類」を、給与等の支払者に提出し、又は提示する必要があります。

| 手 続      | 適用を受けようとする控除          | 必要な書類              | 提出（提示）する時期        |
|----------|-----------------------|--------------------|-------------------|
| 給与等の源泉徴収 | 扶養控除、配偶者控除<br>又は障害者控除 | 親族関係書類             | 扶養控除等申告書を提出するとき   |
| 給与等の年末調整 | 扶養控除、配偶者控除<br>又は障害者控除 | 送金関係書類             | 年末調整を行うとき         |
|          | 配偶者特別控除               | 親族関係書類及び<br>送金関係書類 | 配偶者特別控除申告書を提出するとき |

また、2016 年分以後の確定申告において、非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける場合には、「親族関係書類」及び「送金関係書類」を確定申告書に添付し、又は確定申告書の提出の際に提示する必要があります。ただし、給与等の支払等に既に提出し、又は提示したこれらの種類については、その必要はありません。



# e-Tax 推進協議会からのお知らせ

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

作成コーナー

検索

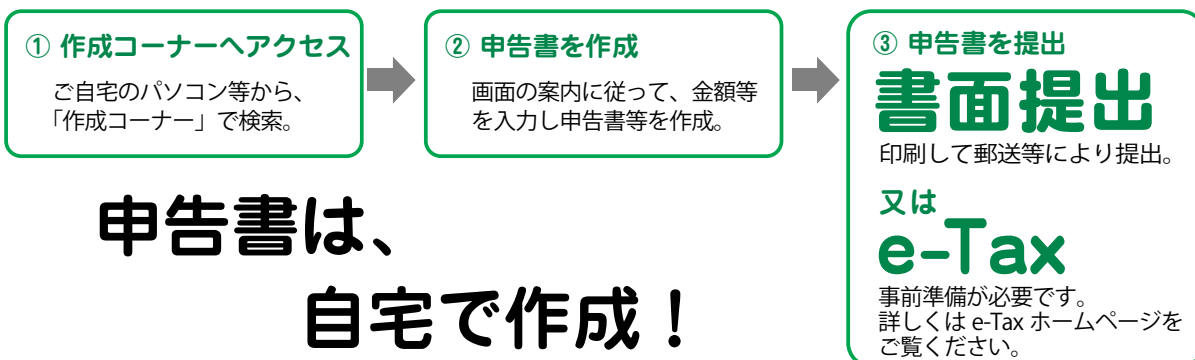


## 申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

### 国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 税務署に出向く必要なし！**  
作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。  
また、e-Tax を利用して送信することもできます。
- 2 いつでも利用可能！**  
確定申告期間中は、24 時間いつでもご利用できます。
- 3 自動計算機能！**  
毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。
- 4 前年データの利用可能！**  
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

### 申告書作成から提出までの流れ



## 申告書は、 自宅で作成！



# 迎春



|                                                                                                                            |                                                                                                                         |                                                                                                                          |                                                                                                                        |                                                                                                                         |                                                                                                                            |                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>相談役<br>堀内電気(株)<br><b>堀内 富久</b>        | <br>相談役<br>㈱山梨中央銀行吉田支店<br><b>中島 武志</b> | <br>相談役<br>秋山土建(株)<br><b>大崎 俊浩</b>      | <br>相談役<br>㈱富士レークホテル<br><b>井出 常済</b>  | <br>顧問<br><b>原田 威</b>                 | <br>顧問<br><b>滝口 哲夫</b>                  | <br>顧問<br>富士急行(株)<br><b>堀内 光雄</b>    |
| <br>副会長<br>㈱山岸旅館<br><b>外川 凱昭</b>          | <br>会長<br>中央観光(株)<br><b>細谷 憲二</b>      | <br>相談役<br>東京地方税理士会大月支部<br><b>桑原 敦</b>  | <br>相談役<br>㈱大和屋薬局<br><b>奈良 紀子</b>     | <br>相談役<br>㈱榎田商店<br><b>榎田 則夫</b>      | <br>相談役<br>㈱コバヤシ工業<br><b>小林 武</b>       | <br>相談役<br>アイトー電子(株)<br><b>長田 富也</b> |
| <br>専務理事<br>公益社団法人大月法人会<br><b>小笠原能久</b> | <br>副会長<br>㈱こみたけ売店<br><b>小佐野昇一</b>   | <br>副会長<br>小林工業(株)<br><b>小林余し緒</b>    | <br>副会長<br>日伸総建(株)<br><b>志村美貴代</b>  | <br>副会長<br>㈱新名製作所<br><b>新名 米光</b>   | <br>副会長<br>川上建設(株)<br><b>川上洋一郎</b>    | <br>副会長<br>都留信用組合<br><b>細田 幸次</b>  |
| <br>常任理事<br>山 叶(株)<br><b>渡邊 吉勝</b>      | <br>常任理事<br>奥秋建設(株)<br><b>奥秋 幸治</b>  | <br>常任理事<br>㈱小林工務店<br><b>小林 歳男</b>    | <br>常任理事<br>㈱堀江製作所<br><b>堀江 俊隆</b>  | <br>常任理事<br>三栄工業(株)<br><b>鯨岡 正文</b> | <br>常任理事<br>㈱田村組<br><b>田村 夏子</b>      | <br>常任理事<br>㈱メイト<br><b>山口 照義</b>   |
| <br>常任理事<br>富士観光開発(株)<br><b>津田 昭</b>    | <br>常任理事<br>船津観光(株)<br><b>梶原 信行</b>  | <br>常任理事<br>タカムラ建設(株)<br><b>高村 朝彦</b> | <br>常任理事<br>秋山土建(株)<br><b>立川 正史</b> | <br>常任理事<br>富士急行(株)<br><b>堀内光一郎</b> | <br>常任理事<br>吉田タクシー(有)<br><b>渡邊 幸男</b> | <br>常任理事<br>㈱大森工務所<br><b>大森 剛仁</b> |
| <br>理 事<br>㈱ナカヤマ<br><b>中山 愛美</b>        | <br>理 事<br>㈱みどりや<br><b>天野 喜宗</b>     | <br>理 事<br>㈱鈴木製作所<br><b>鈴木 誠一</b>     | <br>理 事<br>㈱キドハイテック<br><b>城戸 正三</b> | <br>理 事<br>㈱トーホー<br><b>守屋 博文</b>    | <br>理 事<br>大嶺興業(株)<br><b>古家 恵次</b>    | <br>常任理事<br>㈱協和生コン<br><b>倉澤 鶴義</b> |



|                                                                                                                                          |                                                                                                                                            |                                                                                                                                           |                                                                                                                                         |                                                                                                                                        |                                                                                                                                          |                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>理 事<br><small>(有)印刷エトリ</small><br><b>鯨取 一成</b>      | <br>理 事<br><small>(有)共立機械製作所</small><br><b>藤江 一枝</b>      | <br>理 事<br><small>(株)ミネルバ</small><br><b>越石 賢一</b>        | <br>理 事<br><small>(有)井上石油</small><br><b>井上 博之</b>      | <br>理 事<br><small>(株)田中屋</small><br><b>佐々木弘之</b>     | <br>理 事<br><small>甲陽産業(株)</small><br><b>三木 範之</b>     | <br>理 事<br><small>濱野屋ティートラスト(有)</small><br><b>天野 太文</b> |
| <br>理 事<br><small>(株)桑原興業</small><br><b>桑原 安男</b>       | <br>理 事<br><small>芙蓉実業(株)</small><br><b>山下佐一郎</b>         | <br>理 事<br><small>(株)マシナリー</small><br><b>宮下 完爾</b>       | <br>理 事<br><small>(有)こみたけ売店</small><br><b>小佐野紀之</b>    | <br>理 事<br><small>(株)渡辺商店</small><br><b>渡邊 稔</b>     | <br>理 事<br><small>長田産業(株)</small><br><b>長田 公明</b>     | <br>理 事<br><small>(株)小俣工務所</small><br><b>小俣 幸市</b>      |
| <br>理 事<br><small>(株)湖山亭うぶや</small><br><b>外川三千子</b>     | <br>理 事<br><small>(株)吉野土建</small><br><b>吉野 保美</b>         | <br>理 事<br><small>富士水熱設備工業(株)</small><br><b>高村 浩明</b>    | <br>理 事<br><small>三浦化成工業(株)</small><br><b>三浦 信</b>     | <br>理 事<br><small>(株)大森林業所</small><br><b>大森 保廣</b>   | <br>理 事<br><small>(株)富士情報</small><br><b>渡辺 直企</b>     | <br>理 事<br><small>富岳物産(株)</small><br><b>浅沼 歌子</b>       |
| <br>理事相当<br><small>富士航空電子(株)</small><br><b>吉澤 武司</b>  | <br>理事相当<br><small>(株)尾形製作所</small><br><b>尾形 直</b>      | <br>監 事<br><small>(株)新 津</small><br><b>新津 好久</b>       | <br>監 事<br><small>(株)梶原工業所</small><br><b>梶原 秀博</b>   | <br>監 事<br><small>(株)湖山商事</small><br><b>湖山 泰三</b>  | <br>理 事<br><small>(株)コバヤシ工業</small><br><b>小林ゆくよ</b> | <br>理 事<br><small>(有)フロスジャパン</small><br><b>柏木おさむ</b>  |
| <br>理事相当<br><small>山英建設(株)</small><br><b>小松 英一</b>    | <br>理事相当<br><small>中村エンジニアリング(株)</small><br><b>中村 武</b> | <br>理事相当<br><small>山二商事(株)</small><br><b>赤澤 克夫</b>     | <br>理事相当<br><small>(株)ユーシン</small><br><b>荻原 秀祥</b>   | <br>理事相当<br><small>(有)小林仏壇</small><br><b>小林 清哲</b> | <br>理事相当<br><small>(株)ユーキ</small><br><b>小泉 裕次</b>   | <br>理事相当<br><small>(株)平井製作所</small><br><b>平井 勉</b>    |
| <br>理事相当<br><small>(有)田辺織物</small><br><b>田辺 丈人</b>    | <br>理事相当<br><small>パイロット測量設計(株)</small><br><b>堀内 満</b>  | <br>理事相当<br><small>都留信用組合</small><br><b>天野 一則</b>      | <br>理事相当<br><small>(有)小池時計店</small><br><b>小池 久司</b>  | <br>理事相当<br><small>宮川電気(株)</small><br><b>奥脇 芳弘</b> | <br>理事相当<br><small>山崎織物(株)</small><br><b>山崎 泰洋</b>  | <br>理事相当<br><small>新田産業(株)</small><br><b>村上 裕一</b>    |
| <br>理事相当<br><small>(株)エムティーシー</small><br><b>松浦 潤一</b> | <br>理事相当<br><small>(株)サイコ</small><br><b>三浦 敬伯</b>       | <br>理事相当<br><small>(株)富士レークホテル</small><br><b>井出 泰済</b> | <br>理事相当<br><small>(有)山田屋ホテル</small><br><b>山田 義文</b> | <br>理事相当<br><small>伊東商店(株)</small><br><b>伊東 貴也</b> | <br>理事相当<br><small>(有)吉沢製パン</small><br><b>吉沢 秀雄</b> | <br>理事相当<br><small>渡秀工業(株)</small><br><b>渡邊 浩次</b>    |

|                                                                                                                      |                                                                                                                            |                                                                                                                       |                                                                                                                       |                                                                                                                        |                                                                                                                          |                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>理事相当<br>(株)湖山商事<br><b>湖山 和子</b> | <br>理事相当<br>ネスエンタープライズ(株)<br><b>小林 聖子</b> | <br>理事相当<br>市川リース(株)<br><b>市川 公子</b> | <br>理事相当<br>(株)臼井自動車<br><b>臼井佳津子</b> | <br>理事相当<br>(株)土屋製作所<br><b>土屋きよ美</b> | <br>理事相当<br>登り坂石油(株)<br><b>渡邊 良孝</b>  | <br>理事相当<br>井出電気(株)<br><b>井出 隆</b>   |
| <br>理事相当<br>(株)ツルタ<br><b>鶴田みさ子</b>  | <br>理事相当<br>(株)サナミ製作所<br><b>佐波 佳子</b>     | <br>理事相当<br>(株)山口製作所<br><b>山口 光子</b> | <br>理事相当<br>(株)龍美建設<br><b>清水美恵子</b>  | <br>理事相当<br>(株)山口乳業<br><b>山口 輝子</b>  | <br>理事相当<br>(株)ナイトー建商<br><b>内藤 定子</b> | <br>理事相当<br>山陽精工(株)<br><b>白川 敏子</b>  |
| <br>理事相当<br>(株)天下茶屋<br><b>外川正知恵</b> | <br>理事相当<br>(株)協和生コン<br><b>倉澤 光代</b>      | <br>理事相当<br>(株)山岸旅館<br><b>外川 桂子</b>  | <br>理事相当<br>エスプラン(株)<br><b>白井恵美子</b> | <br>理事相当<br>(株)山梨重機<br><b>横打香代子</b>  | <br>理事相当<br>(株)日川時計店<br><b>日川 和子</b>  | <br>理事相当<br>タナベ電器(株)<br><b>田辺 勝子</b> |

工業機械部品製造/工業計器部品製造

# 株式会社 鈴木製作所

〒409-0112 山梨県上野原市上野原2140番地

TEL 0554-63-1055 FAX 0554-62-3864

ダンボール・紙・紙加工品製造

# 株式会社 ユーシン

〒402-0021 山梨県都留市玉川字前河原632番地1

TEL 0554-43-2567 FAX 0554-43-2386



**富士レークホテル**  
2015～2016 Winter Season

好評につき  
どの冬も「ふぐ」で福を招く  
レーク流和洋会席を。

コース料理の中に、ふぐちり蒸し・ふぐ刺し・ふぐ雑炊が入っております。四季折々の食材を伝統技法とともに仕上げた会席膳。皆様には「福」を呼び込んでいたかどうか、寒い季節に味わいが増す「ふぐ」をご用意しました。どうぞ、心ゆくまでお楽しみください。

**120日間!**  
大感謝会  
地元の皆様へ感謝の気持ちを込めて

特典満載!!

お一人様・1泊2食付き(4名様一室より)  
**10,000円～**(税込10,950円) (消費税・入湯税別)

西館和洋室  
本体価格 10,000円  
消費税 800円  
入湯税 150円

2名様一室ご利用の場合+3,000円/3名様一室ご利用の場合+2,000円(消費税別)

**期間 2016年3月18日(金)まで**

※除外日下記カレンダーを参照してください

時間を気にせずのんびりできる!

下記料金表よりプラス3,000円(税別)  
翌日午前10時以降から別途休憩室のご滞在となります。

**24時間 ステイプラン**

チェックイン15:00 ▶ チェックアウト 翌日15:00

日～木曜宿泊限定

要事前予約

※お日にちによっては承れない日もございます。  
※雨天高付客室プランは適用外となります。

海鮮丼 うどん御膳

お得な4つの特典付!

① 1次会 飲み放題が2時間2,500円(税別)に! ※8名様以上の場合に限り  
・ビール・ソフトドリンク・ウイスキー・焼酎(7or8)・日本酒・ワイン・ノンアルコールビール

② 2次会 飲み放題が飲み放題が2時間2,000円(税別)に! ※8名様以上の場合に限り  
・ビール・ソフトドリンク・ウイスキー・焼酎(7or8) ※8名様以上の場合に限り

③ 15名様以上の場合 カラオケサービス!

④ 5名様以上の場合 飲み物1本付!

日本酒またはソフトドリンク※ご宿泊のお客様に限り

無料 送迎サービス

やさしい・安心・安全の送迎サービス

5名様以上にて承ります

最寄りの場所まで送迎致します!!  
山梨県内と富士・富士宮・御殿場・小山・裾野に限り  
※有料道路代金等はお客様負担とさせていただきます。※日時・地域によっては承れない場合もございます。※日帰り宴会プランは、静岡県の送迎は除外となります。※手配の都合により、相乗りをお願いする場合がございます。※1時間前後の時間調整をさせて頂く場合がございます。

## 西館和洋室のご利用カレンダー

各プランのご利用日の金額は下記カレンダーをご参照ください。

2016年 1月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 2  |
|    | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

2016年 2月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 |    |    |    |    |    |

2016年 3月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

|           |
|-----------|
| 10,000円   |
| 11,000円   |
| 13,000円   |
| 14,000円   |
| 15,000円   |
| 予約不可日     |
| ※冬休み期間    |
| ※料金は諸税別です |

■西館 4名1室利用時、消費税・入湯税別のお一人様の料金です。2名様1室ご利用の場合+3,000円/3名様1室ご利用の場合+2,000円

SINCE1932 受け継ぐホスピタリティを明日へ

**富士レークホテル**

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1番地

お問い合わせ・ご予約は

☎ 0555-72-2209(代)

FAX.0555-73-2700

ホテルについての詳しい情報は・・・  
ホームページ

<http://www.fujilake.co.jp>

富士レークホテル

検索



# 神社めぐり

第32回



## 浅間神社(旧指定村社)

鎮座地 南都留郡忍野村内野

一番地

御祭神 木花咲耶姫命

天児屋根命 太玉命

例祭日 四月十五日

宮 司 安田 洋人

境内地 二九五〇坪

氏子戸数 三五三〇戸

崇敬者数 約一〇〇〇〇人

### 由緒沿革

南北朝合の後応永年間一品兵部卿尹良親王は南朝の四皇を奉祀して四皇三社浅間大神と称され人皇第一〇二代後花園天皇永享六年尹良親王の従兄與良親王の孫梅若王神主となるが僅か三年にて永享八丙辰三月十五日に薨す。その神霊を産土神に祀る足利氏に憚り富士浅間神社と称した。本殿は一間社流造りで忍野村内の最古の建造物で龍や鳳凰などの彫刻、極彩色の絵画が見事であり、殿内には貞治二年（一三六三年）棟札がある。拝殿は雨屋拝殿となっており江戸時代に再建されたものである。現在は忍野八海鎮座の浅間神社と同じく忍野村の総氏神である。

## 八幡社

鎮座地 南都留郡忍野村内野

三番地

御祭神 菅田別命

(第十五代応神天皇)

例祭日 九月十五日

宮 司 安田 洋人

境内地 一三八〇坪

氏子戸数 三五三〇戸

崇敬者数 約一〇〇〇〇人

### 由緒沿革

創建年代は不詳であるが大分県の宇佐神宮より勧請された神社である。幕末までは法華経の題目講が行われていたが明治元年の神仏分離令となつて現在も例祭前夜の宵宮で法華経信者が集まり唱題が行われている。例祭は獅子神楽や奉納相撲などが行われ境内は賑わいをみせる。以前より旧内野村の渡辺一族の屋敷神であつたが現在は忍野村の氏神の一社でもある。







## 天狗社

鎮座地 南都留郡忍野村内野

三八一番地の一

御祭神 武甕槌命

例祭日 十月十九日

宮 司 安田 洋人

境内地 一〇三〇坪

氏子戸数 三五三〇戸

崇敬者数 約一〇〇〇〇人

### 由緒沿革

創祀は定かではないが茨城県の鹿島神宮よりの勧請だと伝えられる。江戸時代までは御正体山下宮摩利支天宮権現宮と称され鹿留山の入口の守護神とされた。富士北麓地区では日清日露戦争までに多くの兵士を当神社で祈願し送り出したが一人の死者も出なかった事から天狗社の御加護であると崇められた。現在の御神体は三〇〇年以上前に稲荷坂の脇から掘り出された像に遷霊され、その際に一緒に出土した丸猫足鉄製の茶釜も今に伝えられる。例祭は獅子神楽や奉納相撲などで賑う。現在は忍野村氏神四社のうちの二社とされる。



## ◆知っておこうあなたのからだ◆ 免疫力チェック

ここでは、病気に負けない身体づくりのために、あなたの免疫力をチェックしてみましょう。次の項目で、あなたが当てはまるものはいくつありますか？

### チェックポイント！

1. 風邪をひきやすい
2. 風邪をひくと長引くことが多い
3. 好き嫌いが多く、食事が不規則
4. 最近、運動不足だと思う
5. 喫煙習慣がある
6. ストレスの多い生活をしている
7. 睡眠不足である。
8. 身体がだるく、元気が出ない
9. 下痢や便秘症状がある
10. 時々、暴飲暴食をする
11. 最近、口内炎や結膜炎になった
12. 疲れが貯まっていると実感する

いかがでしょうか？

当てはまる数が多いほど、免疫力が低下しています。特に6つ以上当てはまった人は、重大な病気を引き起こす前に、今すぐ生活習慣を見直しましょう。

## 免疫力のしくみとは

自然治癒力の主力である免疫力とは、どんなしくみでチカラを発揮するのでしょうか。風邪を引いた時を例にあげて、簡単にまとめてみます。

### ●風邪症状と免疫の関係

風邪にかかったな、と思ったとき、まず寒気が

したり、鼻水やくしゃみが出ますね。これは、風邪のウイルスが口やのど・目鼻など身体のあちこちで暴れ始めた状態です。この時はまだ、完全に風邪をひいたわけではありません。

ここからが、いよいよ免疫力の登場です。

1. 風邪の原因になる細菌やウイルスなどの微生物が体内に入ってくるのを、皮膚や鼻・口などの粘膜が防ぎます。NK細胞（ナチュラルキラー細胞）は、ガン細胞などの監視のため、いつでも体内を回りながら見張っています。
 

《自然免疫》
2. 細菌やウイルスが体内に侵入、感染すると、いろいろな免疫細胞の中のマクロファージと顆粒球（特に好中球）が細菌やウイルスを食べて殺します。さらにNK細胞がウイルスに感染した細胞を破壊、マクロファージが感染細胞を食べてしまいます。また、マクロファージは、ヘルパーT細胞へ「ウイルスが侵入した」という信号を送ります。《自然免疫》
3. 情報を受け取ったヘルパーT細胞は、キラーT細胞にウイルスと闘うように指示を出します。同時に、ヘルパーT細胞はB細胞に対して、ウイルスに対抗するための「抗体」を作るように指示を出します。この時の身体は、高熱を出し、咳も激しくなっている状態です。
 

《獲得免疫》
4. B細胞から大量に作られた抗体がウイルスを撃破します。ここで抗体がウイルスに勝つと、風邪は治ります。この時、T細胞・B細胞がこのウイルスの情報を記憶し、再び侵入してきた時（また同じ風邪を引いた時）に備えて免疫を獲得します。《獲得免疫》

ここでは風邪を例に出して見ましたが、風邪以外の場合でも免疫細胞は常に身体の中で色々な種類の病原菌（細菌やウイルスなど）と闘っています。



# 健康情報

## 小冊子

病気を防ぐ！

# 免疫力

## の高め方

### ●誰もが持つ「自然治癒力」とは？

私たち人間は、誰もが生まれながらに自然治癒力（しぜんちゆりよく）を持っています。この自然治癒力の主役が、免疫力です。自然治癒力、それはすなわち、私たちの身体を健康な状態に保つチカラです。自然治癒力には、大きく3つの働きがあります。

1. 身体の働きのバランスを正常に保つ。  
(恒常性維持)
2. 病気の原因になる細菌やウイルスなどの外敵の侵入を防ぎ、それらと戦い殺傷して身体を守る。(自己防衛=生体防御)
3. 傷を負って壊れたり古くなった細胞を修復したり、新しい細胞に作り変える。  
(自己再生=修復・再生)

これらの自然治癒力が身体に自然に備わっているからこそ、私たちは微生物、ガン細胞、その他

の潜在的な有機物質から身体を守ることができるのです。

### ●免疫力とは？

免疫力をわかりやすく言い換えれば、それは「異物」と闘うチカラのこと。

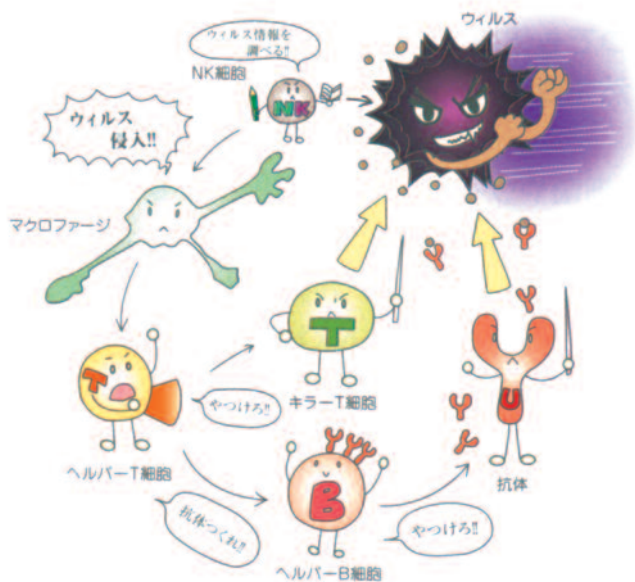
私たちの体内に侵入しようとする異物には、細菌やウイルス、カビ、アレルギーの元（アレルゲン）など口や鼻から入ってくるもののほか、体内で作り出される活性酸素やがん細胞などの異物もあります。

私たちの身体は、自分の生命を維持するために、これらの「異物」と闘い排除しようとしています。この仕組みが「免疫力」なのです。

### ●あなたの免疫力は大丈夫？

免疫力が低下すると、いろいろな病気にかかりやすいことがわかっています。たとえば、風邪をひいたり感染症にかかったり、ガンもしかりです。

免疫力が保たれていれば、これらの病気にかかりにくくなるだけでなく、万一かかった場合も、病気の進行を遅らせたり、あるいは改善することも可能と言われています。また一般的に、免疫力は30歳を過ぎると年齢を重ねるごとに低下していきます。



平成  
27  
年度

# 第31回 高校生の税に関する標語 優秀作品



公益社団法人 大月法人会 青年部会



税金は 明日の日本の エネルギー

上野原高校 1年 大神田詩織



税金で 人に優しい 町づくり

上野原高校 3年 松本菜々子



あら簡単 納税システム e-Tax

日大明誠高校 2年 志村 裕樹



税金で 国も地域も 活性化

日大明誠高校 3年 沼尻 茉奈



納税は 豊かな国への 第一歩

日大明誠高校 1年 木下 菜央



納税は 明日を創る 第一歩

上野原高校 1年 河野 歩未



考えよう 税についての 大切さ

日大明誠高校 3年 湯川美沙希



e-Tax 使ってみよう この速さ

上野原高校 2年 佐藤 宝成



e-Tax 使えば便利 簡単だ

日大明誠高校 1年 八木花のん



税金が つなぐ未来は 無限大

上野原高校 3年 佐藤 奨馬



つなげよう 未来に僕らの 税金を

日大明誠高校 1年 松田 陽向

